

議案説明書

観光スポーツ部 観光立市推進課

提出議会：令和3年第1回臨時会

1 案件名

議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解について

2 概要

令和2年11月21日に発生した突風により、唐沢山県立自然公園栃木口駐車場の外縁に植生する桜の木が倒れ当該駐車場に駐車していた相手方車両に落下し当該車両が損傷した。

3 理由、趣旨、目的等

当該車両損傷事故について、相手方と損害賠償の額について整ったため当該損害賠償の額を決定し、和解する。

4 その他の事項

当該駐車場及び当該倒れた桜の木が植生する箇所は、市が借用している土地である。